
別海町子ども読書活動推進計画

平成 30 年 3 月

北海道野付郡別海町

I 計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

読書を通じて子どもは、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われます。

読書は、子どもが自ら考え行動し、主体的に社会の形成に参画していくために、必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。特に社会が急激に変化し、複雑化する現代社会においては、個人が読書活動等を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

子どもの頃に本を読む楽しさを知り、本に親しむことは、生涯にわたる読書習慣の基礎となり、自ら学ぶ意欲を育てることにつながります。

また、読書によって培われた力は、子どもの持つ無限の可能性や夢を広げ、次代の担い手となる子どもが未来を切り拓くための大きな糧となります。

2 計画策定の背景

(1) 国・道の動向

国は子どもの健やかな成長のため、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。本法律の第2条では、基本理念として「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としています。

また、同法に基づき国は、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しており、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画を定めています。

北海道においても、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成20年3月に第2次計画「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」、平成25年3月に第3次計画「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」を定めており、市町村などにおいても主体的に子どもの読書活動の推進に取り組むことが期待されています。

(2) 別海町の現状

別海町生涯教育研究所が実施している「生活と健康に関するアンケート調査」での読書に関する項目の結果では、本町の子どもたちの読書離れの傾向は依然として続いている現状があります。

これまで本町では「別海町社会教育中期振興計画」や「別海町子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、子どもの読書活動を推進してきましたが、今後は子どもたちが読書に親しみ、望ましい読書習慣を身に付けるためには、家庭や地域、学校などが、それぞれの分野で担うべき役割をより明確にし、相互に連携を図る必要があります。そのためには、子どもの読書活動を継続的に支える指針となる横断的な計画の策定が必要な状況にあります。

子どもの読書状況の現状

子どもたちにとって望ましい読書環境の整備において、学校図書館や公共図書館等の社会教育施設に求められるものは数多くあります。本計画の策定に合わせ、本町の児童・生徒の読書状況がどのような状態にあるのかを、全国的な指標に照らし合わせることにより、施策形成の基となる課題や優先度を検討することが必要であると考え、「平成 29 年度別海町子どもの読書調査」を実施しました。

また、平成 27 年度に実施された教育委員会の附属機関である別海町生涯教育研究所による「生活と健康に関するアンケート調査」では、読書習慣の代替として子どもが何をしているかを知ることができる資料として併せて本計画に掲載します。

1 別海町子どもの読書調査

平成 29 年度別海町子どもの読書調査(以下、読書調査と表記。)の実施にあたっては、毎日新聞社と公益財団法人全国学校図書館協議会が共同で実施する全国的な調査である学校読書調査(以下、全国調査と表記。)との整合性を図り、本町の児童・生徒と比較することでその状況を把握することに努めました。

特に、1 か月に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒の割合である不読率は、全国調査と同様の基準を用いた数値であることから重要な指標になるものと考えています。

【調査期間】 平成 29 年 11 月 6 日から 12 月 6 日までの 1 か月間

【調査対象及び回収数（回収率）】

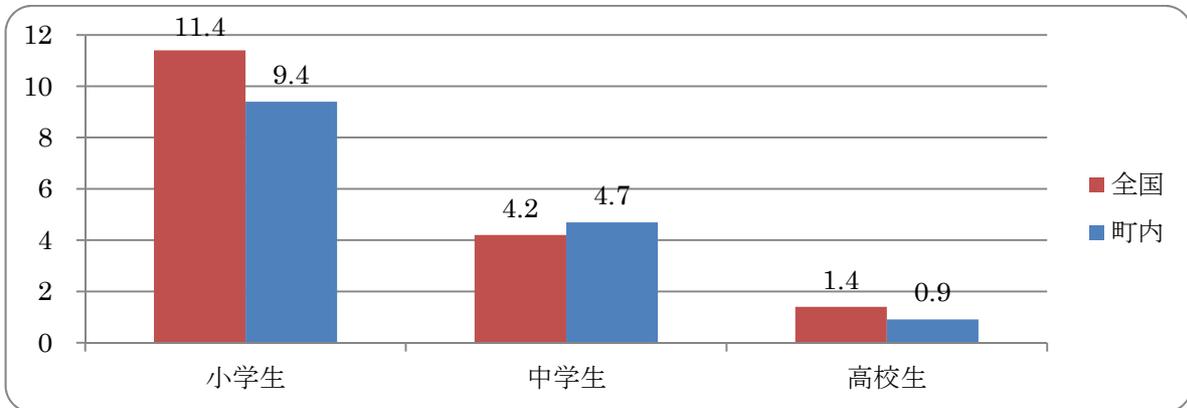
調査対象	対象校数	対象人数	回収数	(回収率)
小学生 4 から 6 年生	8	460	393	(85.4%)
中学生 1 から 3 年生	8	497	374	(75.2%)
高校生 1 から 3 年生	1	275	258	(93.8%)
合 計	17	1232	1025	(83.2%)

※高校生対象者数は、平成 29 年 6 月 10 日発行の根室教育関係要覧(根室教育研究所)記載の生徒数とする。

➤ 書籍に関する読書状況について(問 1)

本項目では、教科書やマンガ、学習参考書、雑誌、付録などを除き、1 か月間に読んだ書籍の冊数についてたずねました。

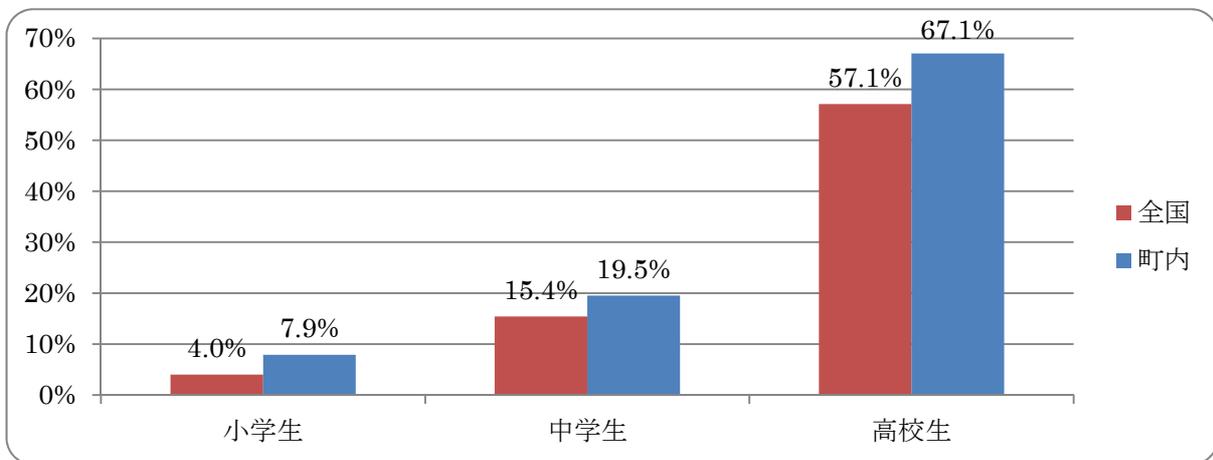
◎ 1 か月間の書籍の平均読書量(単位は冊数)



中学生を除き、小学生、高校生と2校種において、全国調査を下回る結果となりました。

ただし、全国平均を上回った中学生においても、対象者の内1名から「600冊」を読んだとの回答があったことが大きく平均値に影響を与えている状況があります。この数値を除いた場合、町内中学生の平均読書量は、3.0冊となり、全国平均を下回ることとなります。

◎ 1 か月間に1冊も書籍を読まなかった児童・生徒の割合



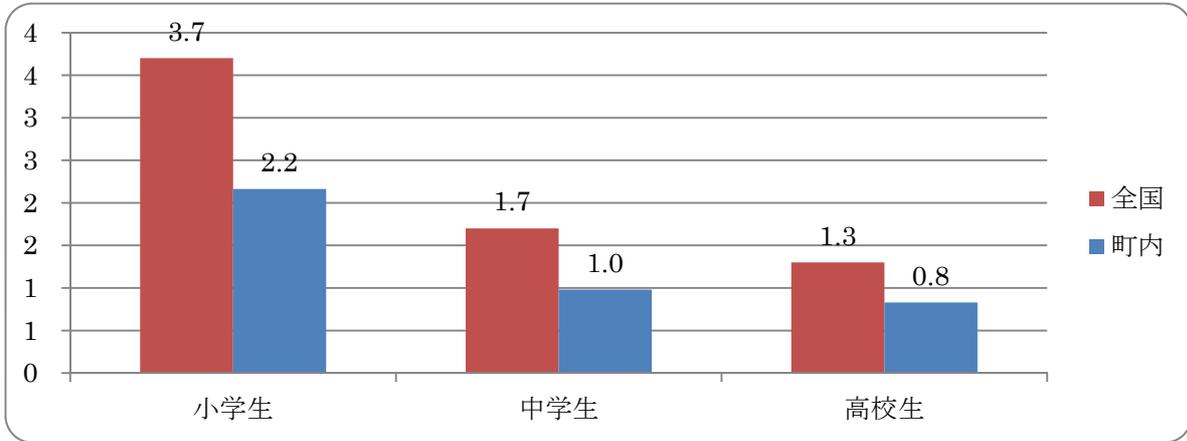
一般的に不読率と言われる「1 か月間に1冊も書籍を読まなかった人の割合」としては、全ての校種において全国平均を上回りました。

特に、全国調査でも高い不読率にある高校生は、町内各校種と比較しても高い割合にあると同時に、全国調査よりも10%程度高く、約7割の生徒が1冊も書籍を読まない状況にあることが分かりました。

➤ 雑誌に関する読書状況について(問 3)

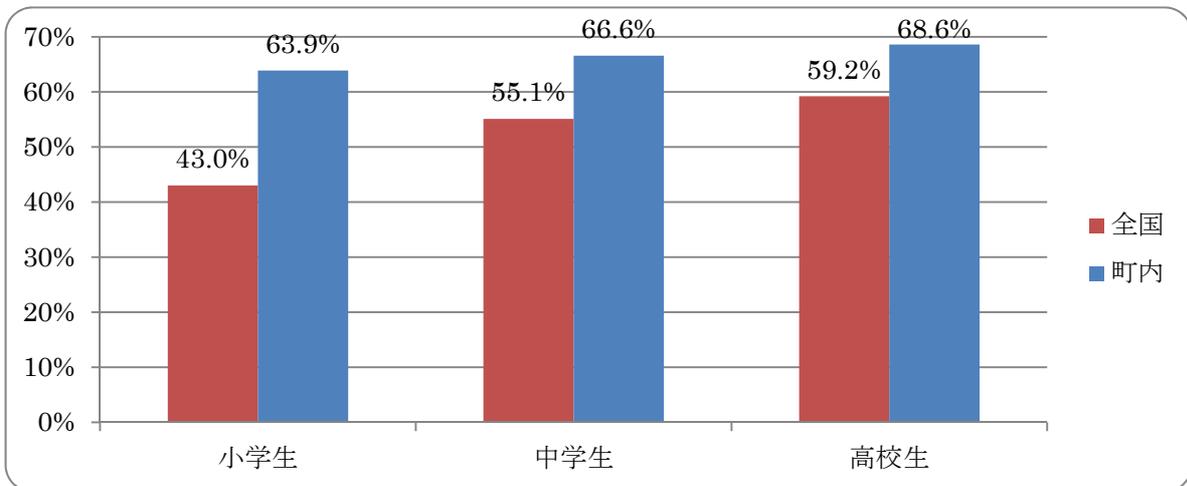
書籍と同様に雑誌についても、1 か月間に読んだ冊数についてたずねました。
ただし、雑誌については、マンガ等の週刊誌を含む内容としています。

◎ 1 か月間の雑誌の平均読書量(単位は冊数)



成長とともに読書量が減少する傾向は全国調査と同様であり、全ての校種において全国調査の読書冊数を下回る結果となりました。

◎ 1 か月間に1冊も雑誌を読まなかった児童・生徒の割合



全体的な傾向は全国調査と同様ですが、全ての校種において全国平均を上回りました。

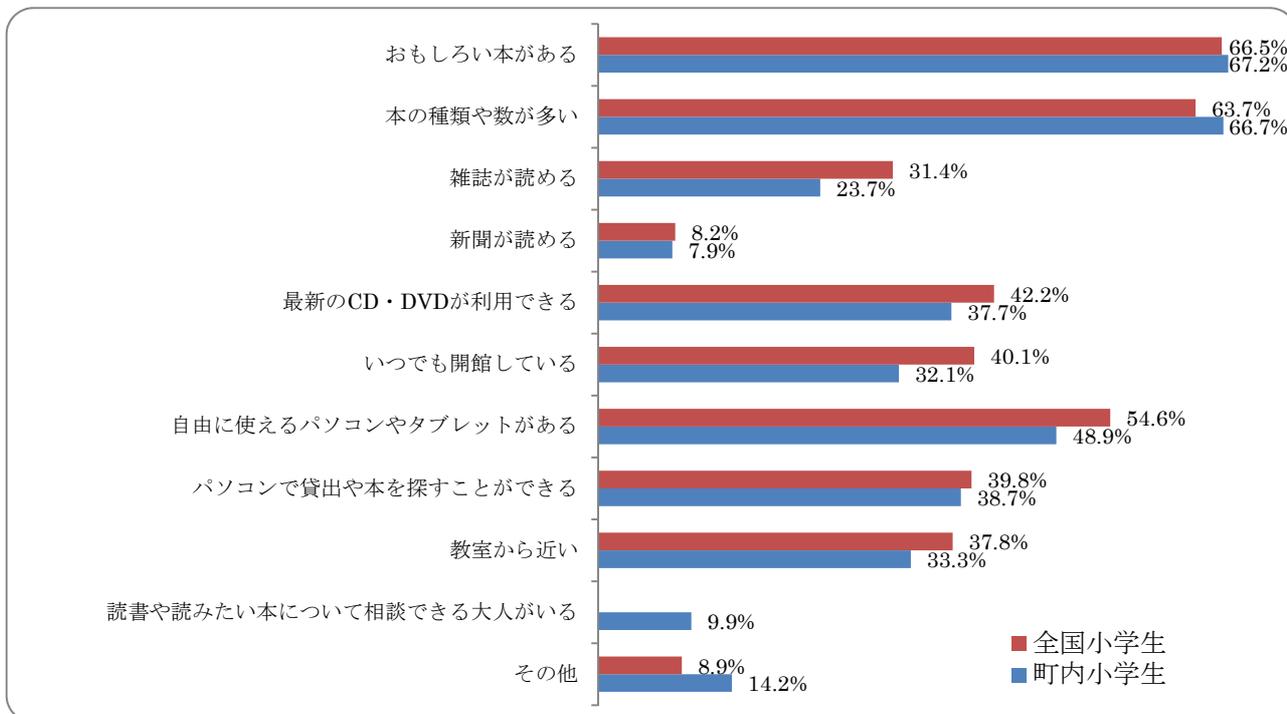
書籍の不読率と合わせて考えた場合、本町の高校生の約7割は、紙媒体の書籍や雑誌、又それらを電子化したもの、オンライン小説等に目を通していない状況が分かりました。

➤ 学校図書館に望むこと(問5)

本項目についても、全国調査と同様の設問を用い、複数回答を可としてたずねました。

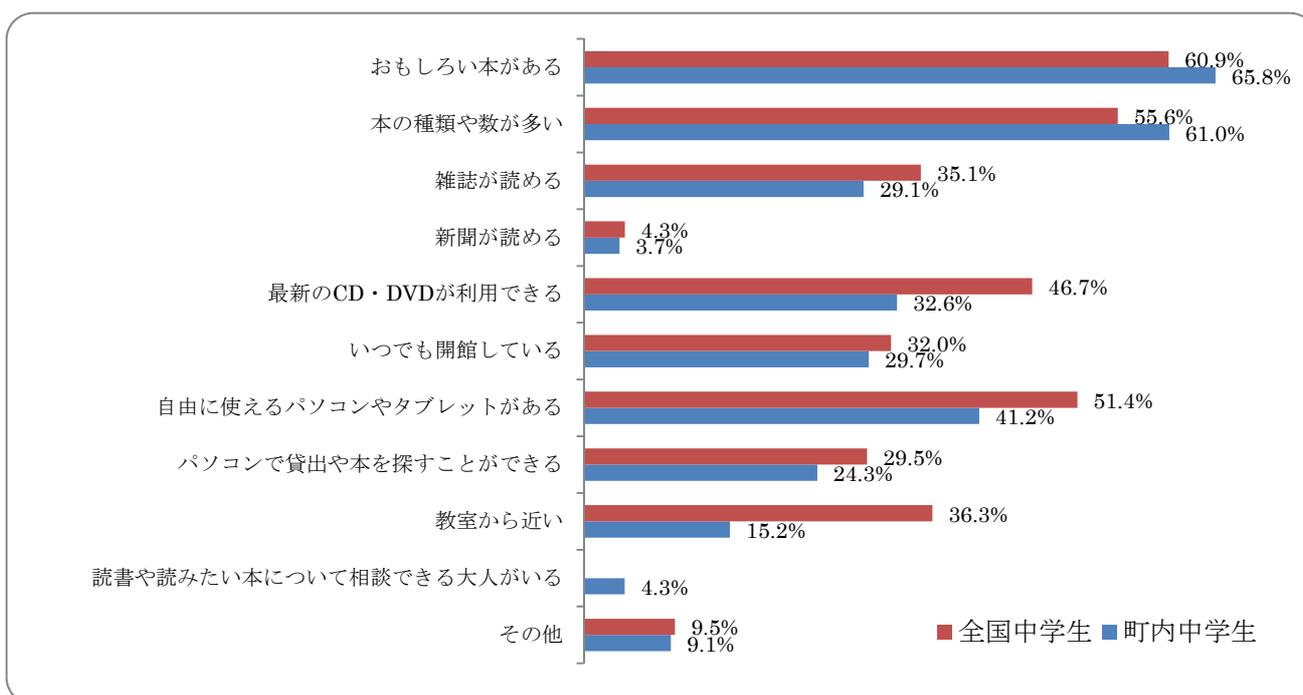
ただし、本町の学校図書館の運用等に係る部分として「読書や読みたい本について相談できる大人がいる」を本町独自の設問として加えています。

◎全国及び町内小学生が学校図書館に望むことの割合



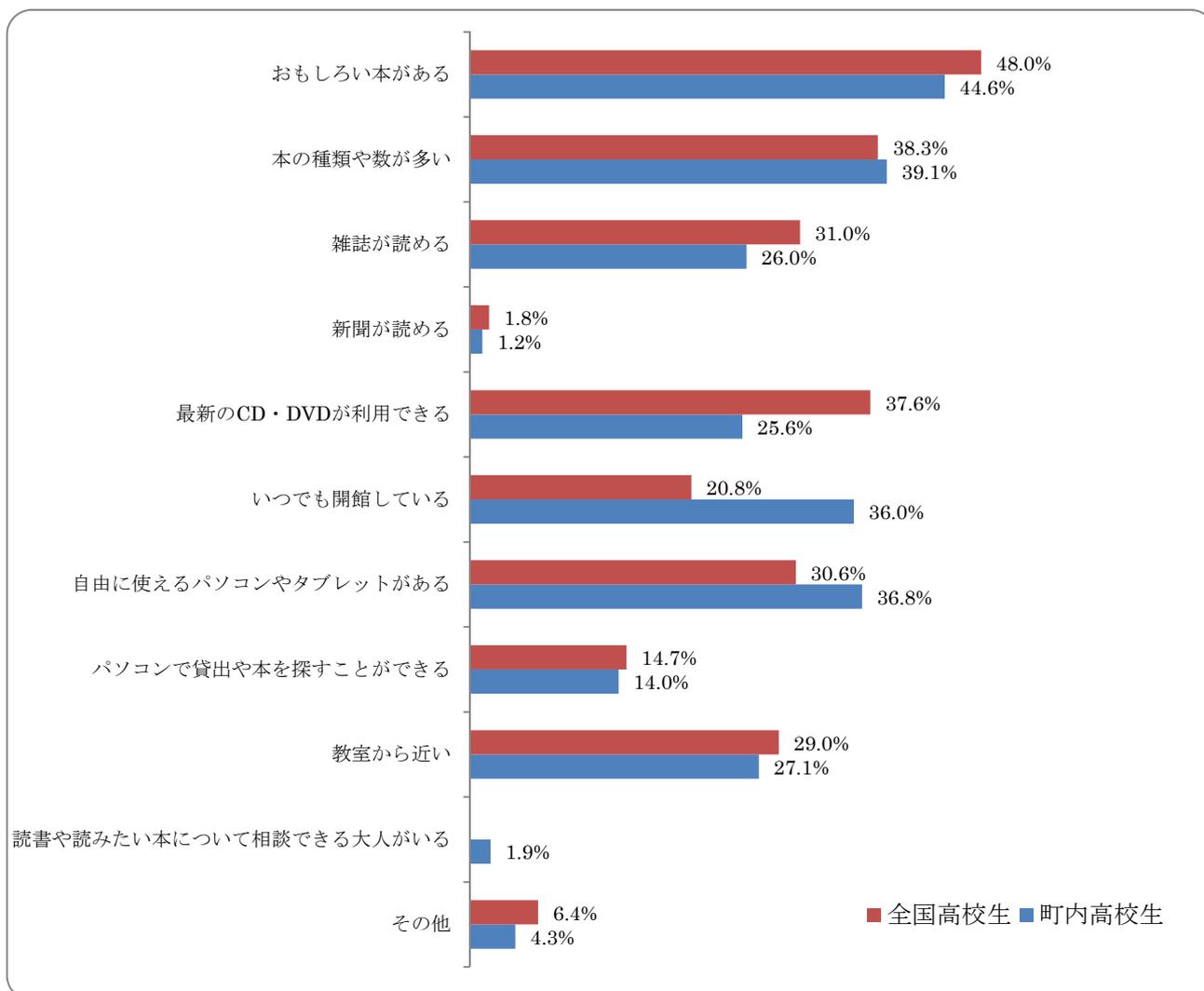
小学生については、全国調査と同様の傾向を示しており、大きな差異は見られませんでした。

◎全国及び町内中学生が学校図書館に望むことの割合



中学生については、「おもしろい本がある」「本の種類や数が多い」など読書意欲に係る項目で、全国調査より高い回答が得られました。他の項目は、全国調査と同様の傾向を示しているものの、「最新のCD・DVDが利用できる」「教室から近い」の設問において、全国調査より低い状況にあります。

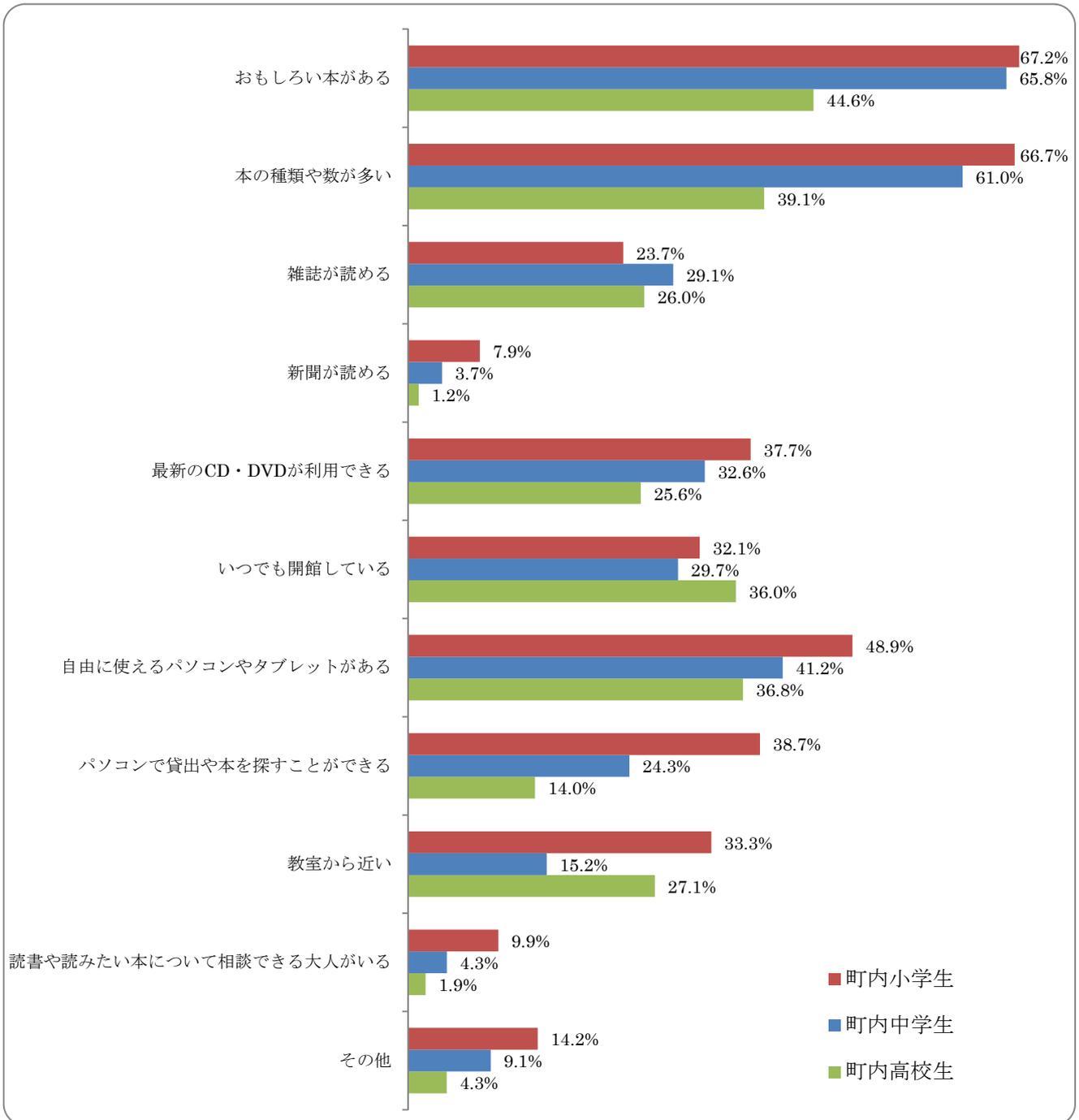
◎全国及び町内高校生が学校図書館に望むことの割合



高校生については、各項目において全国調査と同様の傾向を示しているものの、大きな差異が見られるものとしては、「いつでも開館している」の設問において、全国調査より高い状況にあります。

関連して、記述式となる「その他」において、高校図書館の運用等に係る「もっと多く開館してほしい」「開館時間をもっと使いやすい時間にして欲しい」「(図書担当教員の)誰かしら図書館にいる」などの具体的な要望が挙げられていることから、学校図書館の運営に関し、生徒の要望が強く反映された結果だと考えます。

◎町内各校種における学校図書館に望むことの割合



特徴的な結果として、小学生・中学生においては「おもしろい本がある」「本の種類や数が多い」といった項目の数値が大きく、潜在的な読書意欲については旺盛であることが分かります。

一方で、同項目は高校生との落差が大きく、高校進学時点からの読書意欲の喪失に何らかのきっかけがあるものと想像できます。そのため読書意欲の減退の理由によっては、中学生・小学生に今後影響を及ぼすものと考えられます。

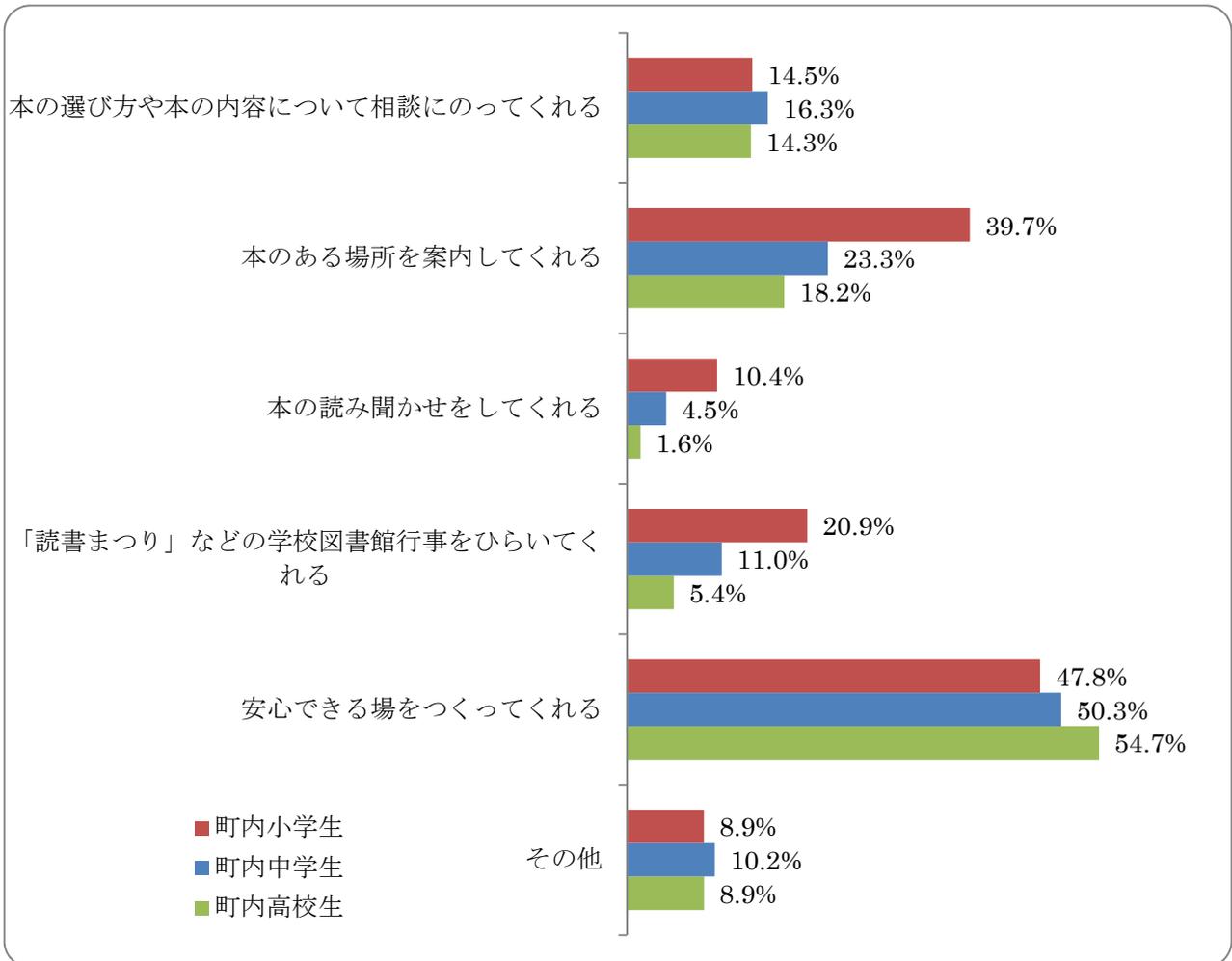
なお、本町独自の設問として加えた「読書や読みたい本について相談できる大人がいる」については、図書館の基本的な機能の一つであるレファレンスサービス(図書の所蔵・所在調査や資料文献の案内)に係る内容ですが、いずれの校種も低い数値となっています。

➤ 学校司書・司書教諭等に望むこと(問6)

学校図書館において、児童・生徒の身近な大人となる学校司書や司書教諭、図書担当の教諭への要望について、全国調査と同様の設問を用い複数回答を可としてたずねました。

なお、平成29年度において、町内の小中学校に配置された学校司書・司書教諭数は、司書教諭の1名を1校に配置した状況に留まっており、多くの学校では他の業務と兼任する図書館担当の教員が担っている状況にあります。

◎町内各校種における学校司書・司書教諭等に望むことの割合



全ての校種において要望の多かった「安心できる場をつくってくれる」については、学校司書・司書教諭等の本来業務である「本の選び方や本の内容について相談にのってくれる」「本のある場所を案内してくれる」よりも重要視されていることが分かります。全国調査でも同様の傾向が見られ、本町においても同様の傾向にあります。

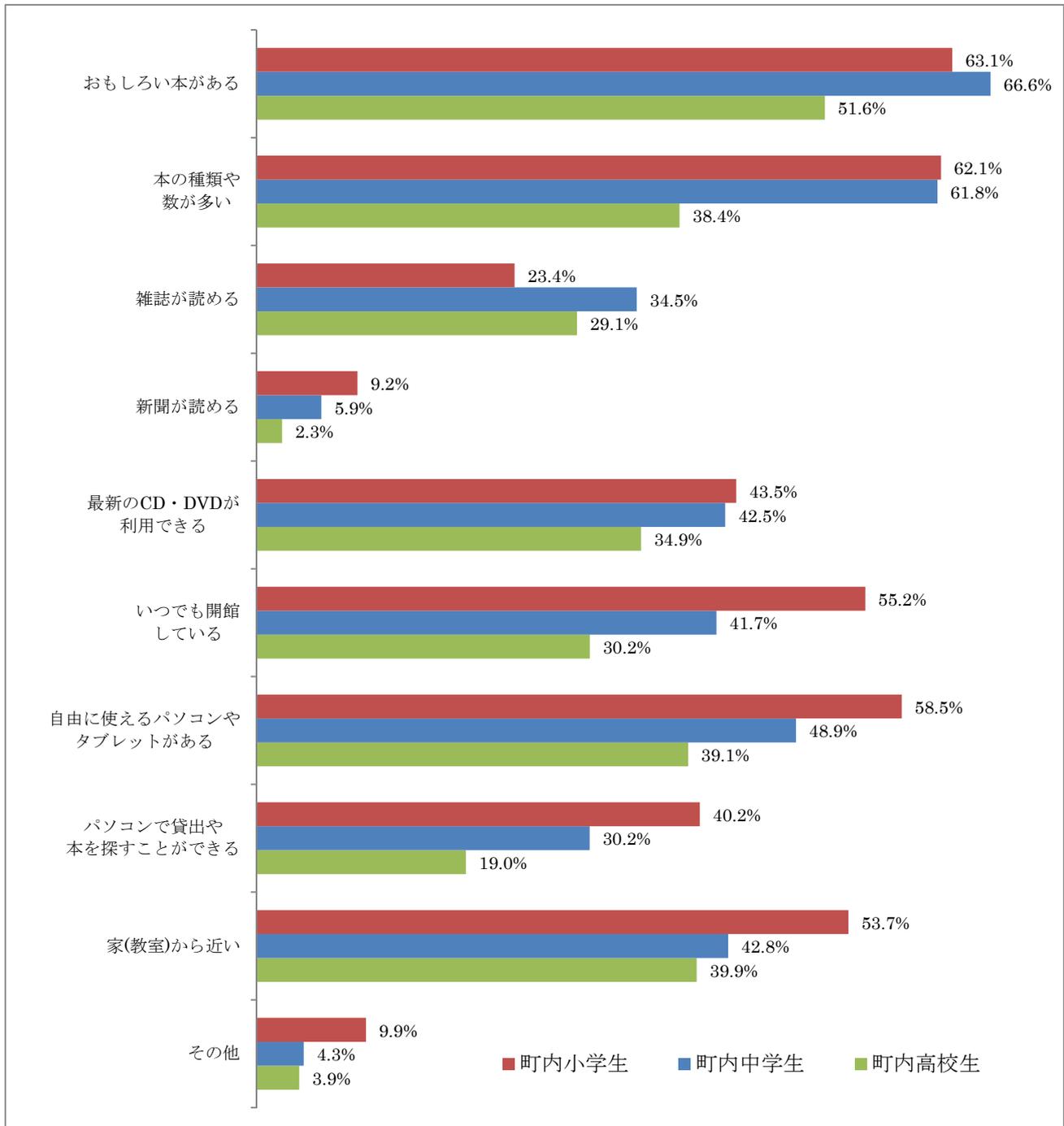
また、小学生においては、「本のある場所を案内してくれる」「本の読み聞かせをしてくれる」「読書まつりなどの学校図書館行事をひらいてくれる」などの運営者側の積極的な関与が必要な取組が望まれています。

一方で、同項目への要望度は成長とともに減少することから、学校司書・司書教諭等に求める内容が変化することが分かります。

➤ 別海町立図書館に望むこと(問 7)

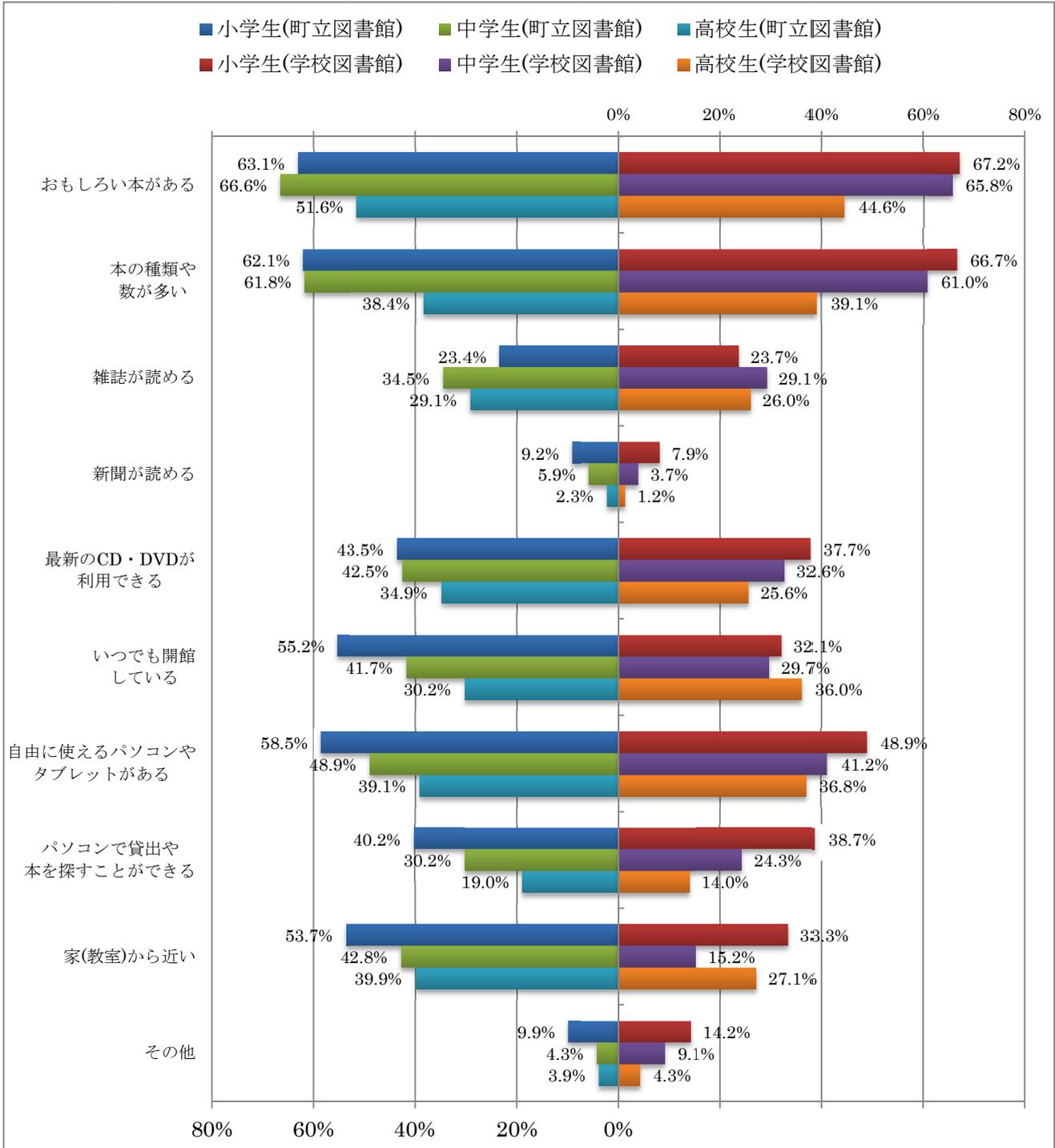
全国調査にはないが、社会教育施設である別海町立図書館を学校図書館と区別する設問として、学校図書館と同様の設問を設けました。

◎町内各校種における町立図書館に望むことの割合



全体的な傾向としては、学校図書館と同様の傾向にありますが、小学生・中学生においては「おもしろい本がある」「本の種類や数が多い」などと言った項目の数値が大きく、読書意欲が高いことが分かります。

◎町内各校種の町立図書館と学校図書館に望む内容の比較



全体的な傾向としては、町立図書館と学校図書館に望む内容に大きな違いはないことが分かります。

ただし、学校図書館と比較して町立図書館に対しては、より多くの項目が選択されており、学校図書館よりも高度化・多様化した機能を求めていることが分かります。

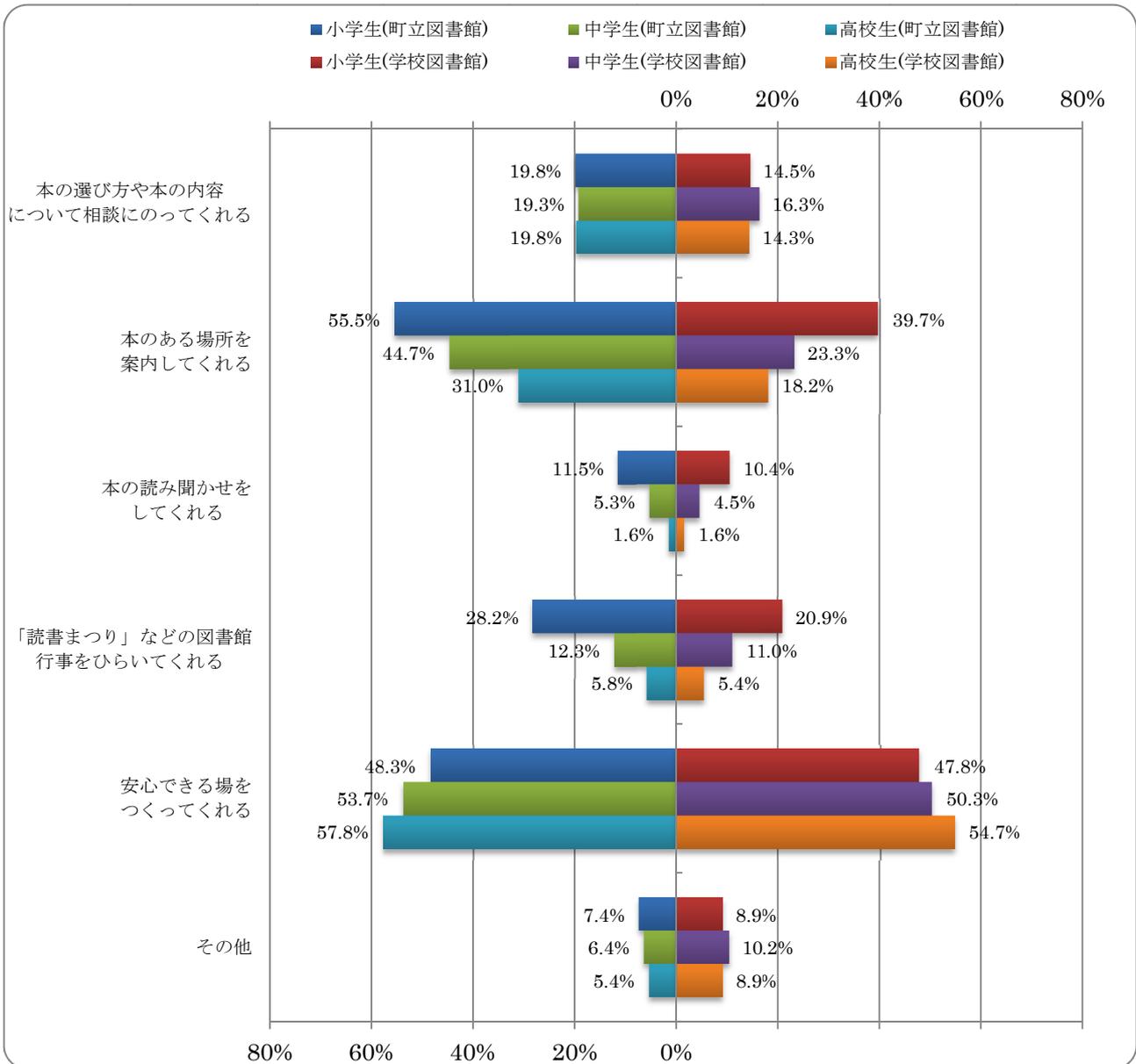
特に差異の大きい「いつでも開館している」との設問においては、小学生・中学生の4割以上が町立図書館の開館状況の拡大について望んでいることが分かります。

また、「家(教室)から近い」については、大きな行政面積を持つ本町の現状において、容易に来館することが難しい状況が分かります。

➤ 町立図書館の司書・職員に望むこと(問 8)

全国調査にはありませんが、学校図書館と社会教育施設の職員に求める内容を区別するための設問として同様の設問を用い、複数回答を可としてたずねました。

◎図書館司書と学校司書・司書教諭等に望むことの比較



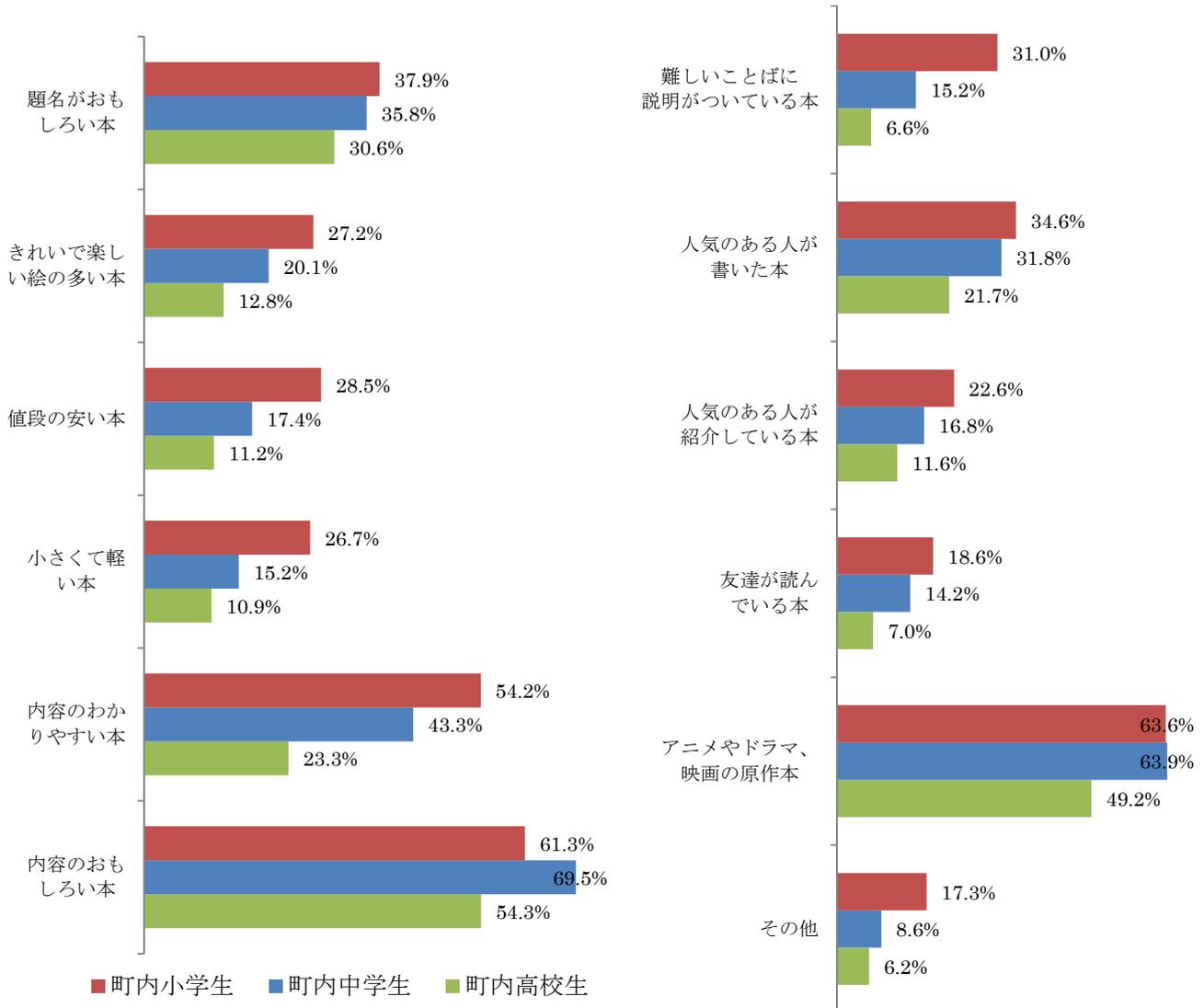
全ての校種において「安心できる場をつくってくれる」との項目の要望が高く、本来業務としての「本の選び方や本の内容について相談にのってくれる」「本のある場所を案内してくれる」よりも重要視されていることは、学校司書・司書教諭等に望むことと同様です。

しかしながら、学校図書館と比べ、より多くの蔵書や資料等を所蔵していることから「本のある場所を案内してくれる」の設問について要望が各校種に係らず多いことや、過去に実施された経緯のある「読書まつりなどの図書館行事をひらいてくれる」などについて、主な対象であったと考えられる小学生で多くなっています。

➤ **どんな本を読みたいと思うか(問 9)**

子どもだけでなく、多様な世代で活字離れが進んでいると言われていた中、子どもたちがどのような視点で選書を行っているのか全国調査と同様の選択項目を設け、複数回答可でたずねました。

◎ **どんな本が読みたいか町内各校種における比較**



いずれの校種も「内容のおもしろい本」「アニメやドラマ、映画の原作本」の 2 つの設問について、約半分の児童・生徒が選択している状況にあることから、日常的に読む本の選書は、娯楽的要素が強いことが分かります。

一方で、テレビやインターネット、雑誌、書店 POP などの書評・紹介文としての「人気のある人が紹介している本」、友人や口コミなどの「友達が読んでいる本」の項目は、ともに低い傾向にあり、他者からの紹介による選書は好まれておらず、効果的な手法ではないことが分かります。

多くの項目では、校種毎に特徴的な差異が見られることから、成長の過程にあった選書が学校図書館の利用向上には欠かすことができない要素であることが分かります。

2 子どもの生活実態調査結果（別海町生涯教育研究所）

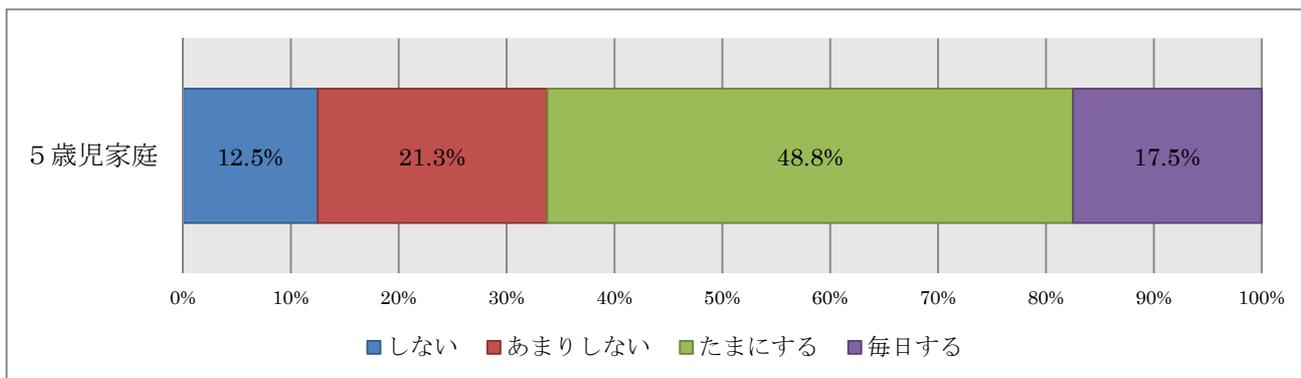
【調査方法】 生活と健康に関するアンケート調査

【調査期間】 平成 27 年 5 月 7 日から平成 27 年 5 月 22 日

【調査対象及び回収数（回収率）】

調査対象	配布数	回収数	（回収率）
幼稚園 5 歳児家庭	97	82	（84.5%）
小学校低学年（2 年生）	159	151	（95.0%）
小学校高学年（5 年生）	178	173	（97.2%）
中学生（2 年生）	163	155	（95.1%）
高校生（2 年生）	95	92	（96.8%）
合 計	692	653	（94.4%）

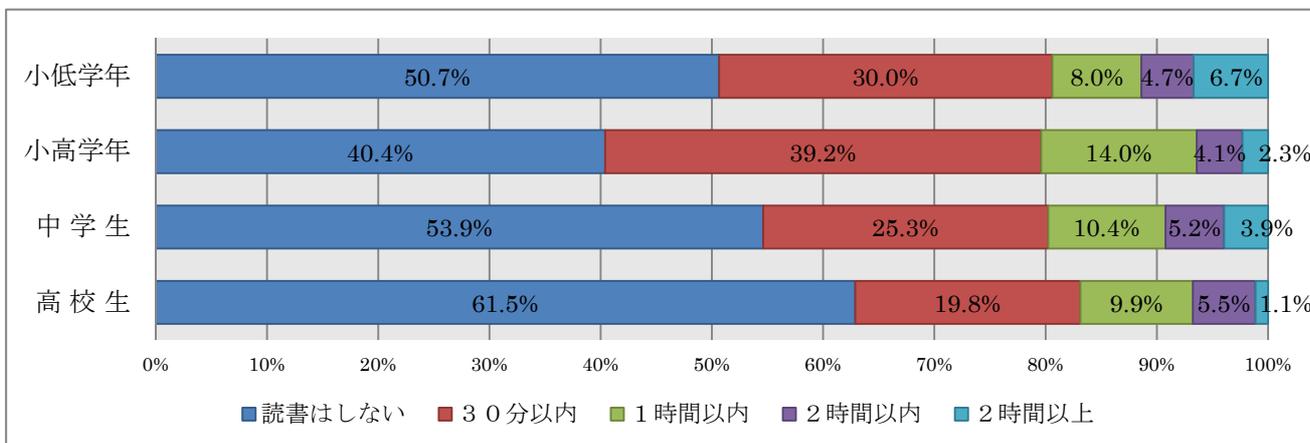
➤ 絵本やお話の読み聞かせをどのくらいしていますか



絵本やお話の読み聞かせを「たまにする」と回答する家庭の割合は 48.8%で、「毎日する」と回答する家庭の割合は 17.5%です。

「たまにする」または「毎日する」と回答する家庭の割合が 61.3%だった平成 22 年度の調査結果と比較すると、絵本やお話の読み聞かせを行っている家庭の割合は、5.0 ポイント増加しています。

➤ 1日に家でどのくらい本を読みますか（漫画・雑誌を除く）

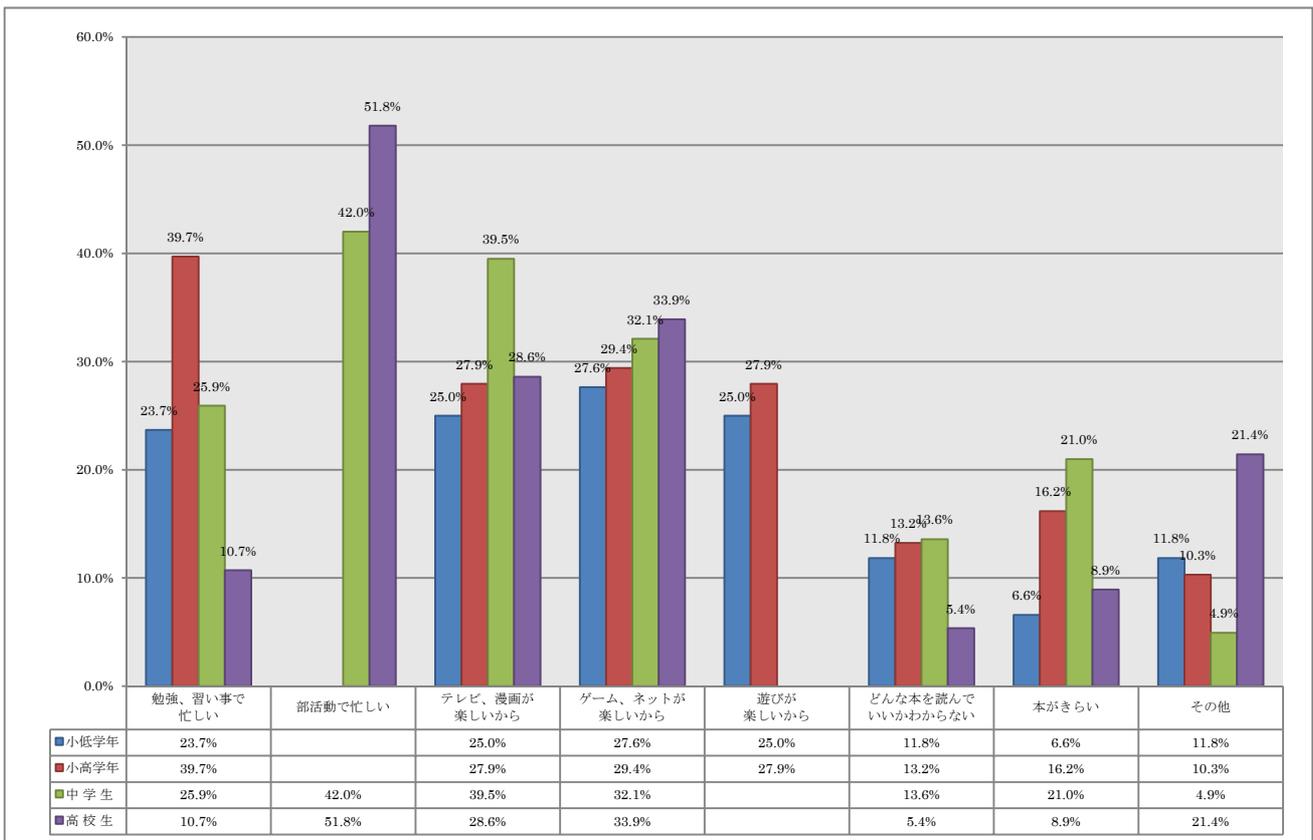


「読書はしない」と回答する子どもの割合は、小学校高学年で 40.4%、その他の年代では 50%

を超え、高校生においては61.5%に上ります。小学生になる頃の「ひとり読み」への移行期からの読書離れの傾向が見受けられます。

また、平成22年度の調査結果と比較すると、「読書をしない」と回答する子どもの割合は、小学校低学年で1.5ポイント増加、小学校高学年で9.0ポイント減少、中学生で7.3ポイント増加、高校生では16.5ポイント増加し、読書をしないと回答する子どもの割合が増えています。特に中高生の読書離れの傾向が顕著です。

➤ 読書をしない理由（いくつ選んでもよい）



読書をしない理由は、小学校低学年では「ゲーム、インターネットが楽しいから」、小学校高学年では「勉強、習い事で忙しい」、中高生では「部活動で忙しい」が最も多く、どの年代でも勉強や習い事、部活動などで忙しいこと、読書よりもテレビや漫画、ゲームやインターネット、遊びなどが優先されることが、読書をしない理由として多く挙げられています。

読書をしない理由として「本がきらい」と回答する子どもは、小学校低学年で6.6%、小学校高学年で16.2%、中学生で21.0%、不読率の最も高い高校生で8.9%となっています。

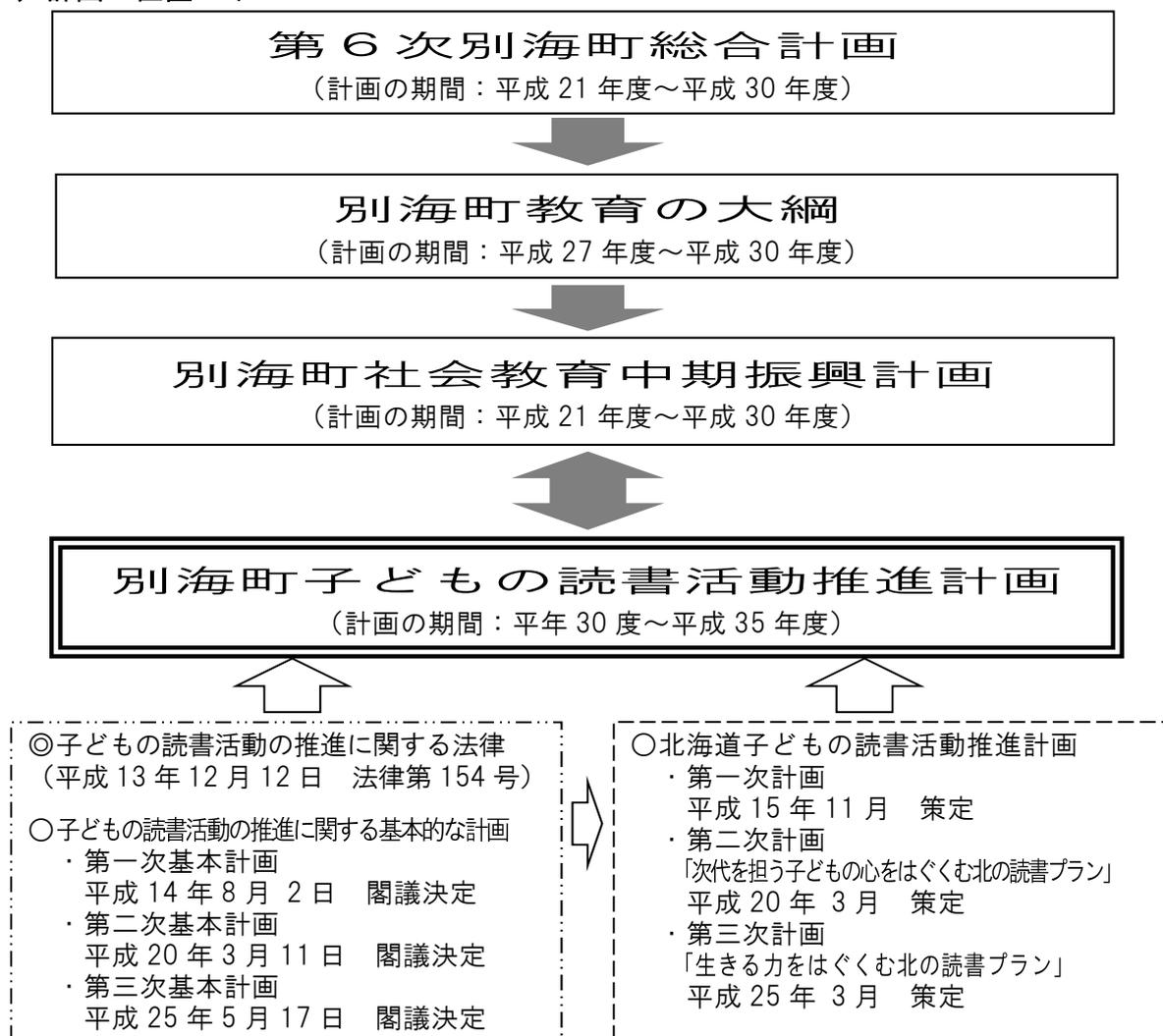
平成22年度の調査結果と比較すると、「どんな本を読んでもいいかわからない」と回答する子どもの割合が、小学校低学年で3.6ポイント、小学校高学年で5.1ポイント、中学生で13.6ポイント、高校生で0.4ポイント増加しています。

3 計画の基本的考え方

(1) 計画の趣旨

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定するものであり、国、道の子どもの読書活動推進の方針を基本として、地域の実情などを踏まえながら、あらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができるよう、家庭や地域、学校など社会全体で、計画的に読書活動に親しむ環境づくりを推進することを目的として本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から35年度までの6年間とし、推進状況については、各所管課が関係する諮問機関等に報告し、その意見を踏まえ計画の効果的な推進に努めます。

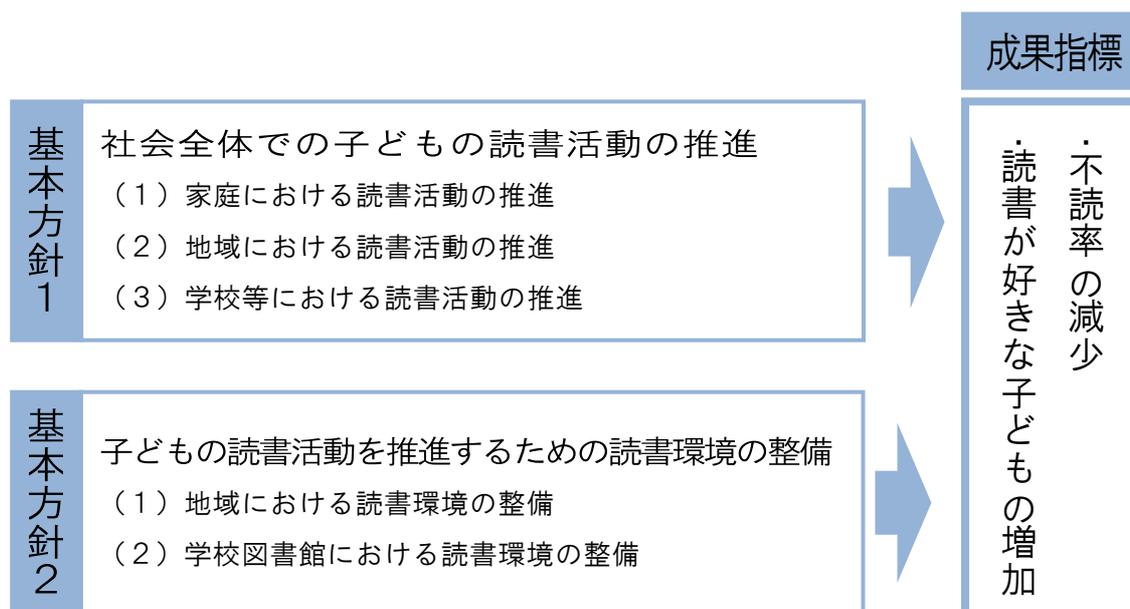
また、事業実施状況に係る全体集約については生涯学習課が行い、その状況について把握するものとし、その他、計画の見直し機会としては、社会情勢の変化や上位計画の見直し等に合わせ必要に応じて行うこととします。

(4) 計画の対象

本計画における子どもとは、おおむね0歳から18歳までとし、読書活動の推進に関わる保護者や教職員、行政担当者、地域活動団体などを対象とします。

(5) 計画の構成

本計画は、子どもの読書活動推進について積極的な取組を図るため、2つの基本方針を柱に、それぞれの現状と課題、推進すべき方向、具体的な取組について掲載します。



(6) 成果指標について

関連する取組全体に係る成果指標として、大別して2つの成果指標を設ける。

〔成果指標1〕「1か月に一冊も書籍を読まない子どもの割合」の減少

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
小学生	7.9%	—	—	—	—	—	4.0%
中学生	19.5%	—	—	—	—	—	15.5%
高校生	67.1%	—	—	—	—	—	57.0%

※平成29年度数値は調査値

〔成果指標2〕「1か月に一冊も雑誌を読まない子どもの割合」の減少

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
小学生	63.9%	—	—	—	—	—	43.0%
中学生	66.6%	—	—	—	—	—	55.0%
高校生	68.6%	—	—	—	—	—	60.0%

※平成29年度数値は調査値

成果指標の1・2については、書籍及び雑誌の不読率を成果指標とし、最終年度の平成35年度

時の数値が平成 28 年度時点の全国調査結果と同程度となることを目指します。

成果指標の確認としては、毎年の調査が望ましいところではありますが、回答者の負担に配慮し、平成 35 年度時に再度調査を行うこととします。

〔成果指標 3〕 「読書がすき」な子どもの割合の増加

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
小学生	—	基準値	2%上昇	4%上昇	6%上昇	8%上昇	10%上昇
中学生	—	基準値	2%上昇	4%上昇	6%上昇	8%上昇	10%上昇

成果指標の 3 については、毎年確認することが難しい 1・2 の指標を補完する目的として、容易に確認が可能な意向調査項目として設けます。

平成 30 年度において、基準値となる数値の確認を実施するとともに、以降は年に 2%毎上昇することを目標に設定します。

なお、基準値となる調査実施については、生涯学習課が実施する生活習慣改善啓発事業メディアコントロール Week におけるアンケート等の既存調査を用い、回答者の負担のないよう進めます。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための方策

基本方針 1 社会全体での子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、社会全体で取り組むことが必要です。

そのためには、家庭や地域、学校が担うべき役割を明確にし、相互に連携・協力した取組を進めていくことが重要です。

(1) 家庭における読書活動の推進

【現状と課題】

本町の児童・生徒の読書量は、全国平均と比較して低い状況にあり、不読率については、全国平均と比較して高い状況にあります。

パソコンやスマートフォンによるインターネット動画サイトの閲覧やSNSの利用、テレビの視聴など読書に代わる現代的メディアが、子どもたちだけでなく保護者等の生活の中に浸透している状況にあります。

これらのメディアの利用を減らし、家庭において読書を推進することは、子どもだけに向けた取組だけでは困難であることから、児童・生徒に係る保護者等を含めた家庭を構成する全ての年齢層に係る取組が必要です。

【推進の方向】

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、学校だけでなく家庭においても、保護者等が子どもの読書活動の機会の充実及び読書習慣の定着に向けて主体的に取り組めるよう進めます。

そのため、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、家庭生活の様々な場面において本を活用した家族のコミュニケーションを図られるよう「家読」に取り組み、子どもが読書に親しむきっかけをつくとともに、読書に対する興味や関心を持たせるように子どもに働きかけを強めます。

家読(うちどく)とは

家読とは、保護者による絵本の読み聞かせや、読んだ本についての感想を話し合うなど読書を通じて、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のことです。

SNS(エス・エヌ・エス)とは

SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、Web サイトやスマートフォンアプリ等を使い、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのことです。

◇家庭における読書活動の推進

- ブックスタート事業の充実
- 保護者による絵本や物語の読み聞かせ

- ◎家族で図書館や書店に出向き、読み聞かせ会を楽しんだり、本を選んだりする
- 食後や週末など時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりする
- ◎家族が集まる部屋にミニ本箱を置くなど、読書に親しむ雰囲気をつくる
- 読んだ本の書名、読んだ日や簡単な感想などを記録する（読書通帳等の活用）
- 工作や料理の本を親子で一緒に読んで実際に作ってみるなど、体験の機会と結び付ける
- ◎保護者自身が、市町村が実施する講座や読み聞かせ会等も活用しながら、読書に親しむ

（２）地域における読書活動の推進

【現状と課題】

子どもたちは、学校図書館と比較して町立図書館に対し、より高度で充実した内容を求めています。一方で、各学校区における不読率を比較した場合、町立図書館までの距離と子どもの不読率には明確な関係性がない状況にあります。

本町の地域的な構成を見ても、町立図書館への児童・生徒の来館率を増加させることは容易ではなく、読書活動の中心は今後も学校図書館になるものと思われます。

このことから、町立図書館は拠点施設の運営だけでなく、ソフト面においても学校図書館や他の社会教育施設、民間団体など外部への積極的な支援や働きかけが求められています。

【推進の方向】

町立図書館は、読書活動と図書館資料に関する町内唯一の専門的機関であり、子どもの読書活動を推進する地域の拠点です。全ての世代に対応する取組が求められる一方、ブックスタートなどの乳幼児期からの読書に親しむ習慣づくりや読書イベントに取り組むなど、子どもの読書活動の意義と重要性などについて、広く町民や保護者へ啓発することが求められます。

このことから町立図書館は、文化活動としての各種の行事や展示会の開催に加え、住民ニーズに基づいた図書館サービスについての検討を行うなど読書人口の底辺拡大に取り組みます。

一方で、子どもにとって学校図書館が最も身近な読書施設であることについて改めて認識し、他の行政機関やボランティア等と連携・協力しながら、子どもが読書に親しむことができる機会や場所を提供できるよう、学校図書館への運営支援の在り方について検討します。

また、町立図書館を含む社会教育施設においては、読書サークルや読み聞かせサークル等に対し、団体からの求めに応じた助言や活動支援を積極的に行うとともに、町内の企業や社会教育関係団体等とも連携して、子どもが読書に親しむ地域社会の醸成に努めます。

◇読書活動の推進

- 家庭教育学級等の機会を活用した、読み聞かせに関する講座等の実施
- ◎子どもの読書活動に係る団体に対する活動の場所や情報の提供、研修機会の充実
- ◎読み聞かせボランティアや子育てサークルにおける活動の支援
- PTAに対する子どもの読書活動に関する情報の提供
- ◎お話会やビブリオバトル、ブックトーク、テーマ本の展示、おすすめ本コーナーの設置
- ◎移動図書館車等による学校や地域への巡回貸出し
- 児童館や公民館等の公共用施設における読書コーナー等の団体貸出し
- 根室管内図書館協議会選定のブックリストの配布及び選定本の配架
- レファレンスサービスの利用促進
- 道立図書館や他市町村との連携による図書貸出サービスの実施
- 町民ニーズに基づいた図書館サービスの検討

レファレンスサービスとは

図書館利用者が学習・研究・調査等を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することによって、利用者を助ける図書館における情報サービスの一つ。

◇学校等の読書活動への支援

- 学校図書館での調べ学習や展示の支援。幼稚園や保育園、各種学校、児童館等に対する図書資料の団体貸出し
- ◎町立図書館職員の訪問による児童・生徒への読み聞かせやブックトーク等、読書活動に関わる学校行事等の実施
- 図書資料の配架や施設整備等に係る学校図書館運営に係る助言及び情報の共有
- 町立図書館、学校図書館の担当職員を対象とした研修会の実施
- 町立図書館における職場体験及び図書館施設見学の受け入れ
- 移動図書館車用図書館バックの配布及び利用説明会の開催
- 読書通帳の発行及び活用。実施校の拡大

◇読書活動の普及・啓発

- 「北海道青少年のための200冊」等推薦・選定図書の蔵書整備及び展示
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と情報の提供
- 役場広報紙やホームページを活用した読書習慣定着に向けた普及・啓発。行事や新着図書に係る情報発信
- 親子で楽しむことができる講演会や人形劇等の催しの実施
- 一日図書館司書や手芸教室など児童・生徒を対象とした催しの実施
- 図書館来館のきっかけを作るため、幼児期から参加できる各種のイベントの実施

(3) 学校等における読書活動の推進

【現状と課題】

本町の小中学生の読書意欲は、低い状況にはないものの、子どもが求める本と学校側が読んで欲しいと考える本の選書には差異が生じている状況にあります。子どもたちの成長の段階に応じた必要課題と要求課題に配慮した選書を行う必要があるとともに、より多く子どもたちにとって読書活動の導入となるような学校図書館の蔵書整備を進めることが必要です。

また、小学生期では、学校司書や司書教諭、図書担当教諭等による図書館行事等の取組など積極的な関与が求められていることに加え、全ての校種において、安心できる場所としての図書館づくりがソフトとハード両面として運営者側に求められています。

【推進の方向】

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどをおして新たな世界や物語に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園・保育所等では、子どもが様々な本に触れる機会を増やします。

また、小学生・中学生・高校生期においては、学校図書館における多様な読書活動を通じて、子どもが多くの語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出合う読書の機会の充実を図るとともに、様々な教育活動をおして学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ります。

◇読書活動の推進

- 読み聞かせなどによる本に親しむ活動の展開
- 教員や保育士によるお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
- 「朝の読書」など全校一斉の読書活動や校内読書週間等の設定
- ◎読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル、POP作成などの手法を活用した読書活動
- 図書委員会や図書局等による児童・生徒の自主的な読書活動
- 小中学生による幼児への読み聞かせや図書の紹介等、異年齢・異校種の交流による読書活動
- 児童・生徒や教職員による町立図書館の行事や読書ボランティア活動への参加
- ◎保護者やボランティア、町立図書館等との連携による読書活動

◇学習活動の充実

- ◎学校図書館を活用した各教科等における児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動
- 学校図書館を活用した学習をおした情報活用能力を育成する活動
- 各種指導計画等の教育課程への位置付けによる計画的・継続的な学校図書館の利活用

◇読書活動の普及・啓発

- 「北海道教育の日」（11月1日）、「北海道学び推進月間」（4・11月）等における読書活動の啓発や図書館利用の促進
- 「学校図書館だより」の発行、学校のホームページや校内掲示板などを活用した読書活動の啓発

基本方針２ 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するための環境づくりが不可欠です。

また、子どもが読書活動に関心を持つような本を身近に整えることが重要です。そのためには、国や北海道、また町内の社会教育施設を含む公共施設等や学校、関係機関・団体等が相互に連携する取組を進めます。

(1) 地域における読書環境の整備

【現状と課題】

現状、町立図書館は町内いずれの学校図書館と比較して、蔵書数やレファレンスサービス、又専門職である司書の配置など、あらゆる面で充実が図られています。

しかしながら、今回実施した読書調査における図書館機能の設問においては、全ての項目において学校図書館よりも多くの要望が寄せられました。児童・生徒が、図書館司書と学校司書、司書教諭等に求める内容については大差がないことから、町立図書館に対し、より高度で多彩な内容について希望していることが分かります。

【推進の方向】

町立図書館は、子どもにとってその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選び、気軽に利用したり、読み聞かせ等の催しに参加したりしながら読書の楽しみを知ることができる場所です。

町立図書館は、読書活動の中心的な役割を果たすことを目的に、十分な量の児童・青少年用図書や子育て関連に係る図書の整備・充実を図るとともに、関係機関や団体等とも相互に連携しながら、望ましい読書環境づくりを行います。

また、他の社会教育施設等の公共用施設においては、地域的な差異の解消を目的に、予約本の貸出や図書の返却を受け付けるなど、図書館サービスを補佐する体制について検討します。

◇読書環境の整備

- 町民の読書意欲に応えるリクエストや予約本による蔵書の整備
- 図書館システム整備による家庭や公共用施設での図書館資料の検索
- レファレンスサービスに係る参考資料の整備及び事例のデータベース化
- ティーンズ、児童書コーナー等の子どもの利用のためのスペースの確保
- 点字資料や映像・音声資料の提供等、障がいのある子どもに対する諸条件の整備
- 子ども読書活動推進計画のホームページへの掲載等による積極的な周知
- ◎各地区公共用施設での図書の返却、予約本の受取体制の整備検討
- 児童館や公民館等の公共用施設における読書コーナー等の整備

(2) 学校図書館における読書環境の整備

【現状と課題】

平成 29 年 9 月末時点において、蔵書数が、国によって策定された学校図書館図書整備計画で示された学校図書館図書標準冊数(以下、標準冊数と表記)の 80%を超えている状況にある小中学校は、16 校中 8 校に留まっています。

また、標準冊数を超えている学校においても、経年による情報の陳腐化等による本の廃棄・更新など、その質を向上させる取組が必要な状況にあります

併せて、今回の読書調査結果では、学校図書館施設の質向上に配慮した機能の高度化が求められており、統一的な図書分類や整蔵書管理のシステム化、学校図書の選書・廃棄基準の策定など全体化して取り組むべき課題が多くあります。

中でも、パソコンやタブレットなどの情報端末の利用要望が高い状況にあることは、読書意欲としても捉えることができることから、子どもの発達段階に応じた望ましい利用方法を確認した上で、多様なメディアを用いた新しい読書環境の整備と教育現場での活用について検討を進める必要があります。

そのため、今後の学校図書館の運営の推進にあたっては、現代的なハードの整備を進める一方で、専門的な知識・技能を持って管理運営を行う学校司書・司書教諭等の人材の配置と合わせた取組が求められている状況にあります。

【推進の方向】

各学校には、その規模に見合った標準冊数を目安として蔵書整備を進めるとともに、子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくためには、知的活動を増進し様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。

また、幼稚園や保育所、認定子ども園等においては、幼児が様々な本と出会うことのできる読書環境の整備を進めます。

特に学校図書館は、子どもの読書活動や読書指導の場である「地域の読書センター」としての機能や、学習活動を支援し、授業の内容を豊かにすることで理解を深める「学習センター」としての機能。そして、子どもや教職員の情報ニーズに対応し、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」として 3 つ機能が求められています。

学校図書館がこの 3 つの機能を発揮することができるよう十分な資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備し、学校司書の配置の在り方や、司書教諭等の学校図書館業務に係る時間の確保など総合的に検討するとともに、町立図書館からの支援を進めます。

◇資料等の整備

- 保護者やボランティアとの連携による絵本コーナー等の整備
- ◎学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備
- ◎新聞の配備の検討
- 他の学校図書館との連携による資料の相互貸借の検討
- 障がいのある児童・生徒の状況に応じた機器及び資料の整備

◎基準に基づく計画的な図書館資料の選定及び廃棄、更新の統一化制度の検討

○学校図書館運営に係るPDCAサイクルの確立、組織マネジメントの工夫

◇設備等の整備

◎日本十進分類法を原則とする図書館資料の整理、配架

○児童・生徒の主体的・共同的な学びを支える学校図書館における学習環境の整備

○推薦図書コーナーの設置

○学級文庫や、多目的スペースへの読書コーナーの設置など、児童・生徒が気軽に利用すること
のできる校内読書環境の整備

◎町立図書館司書との連携

【基本方針 1 に係る具体的な取組】

事業名	ブックスタート事業					
事業内容	乳児の保護者を対象に乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うことの大切さを伝えることで、家庭での読み聞かせが定着することを目指し、乳幼児向けの絵本を贈るとともに、図書館の利用案内やおすすめ絵本リスト等の周知を実施する。					
備考	6 か月児乳幼児相談を受診者に対して実施					
評価指標	1.図書館貸出冊数における未就学児の比率					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	10%	↑	↑	↑	↑	13%
実績値						

事業名	小さい子のお話の時間					
事業内容	図書館職員が絵本の読み聞かせ等を行い、乳幼児とその保護者にお話や絵本の楽しさを伝え、心の豊かさを育む家庭での読み聞かせの定着を図る。					
備考						
評価指標	1.参加人数(一回あたりの参加人数平均)			2.実施回数		
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	5	↑	↑	↑	↑	10
	35	↑	↑	↑	↑	40
実績値						

事業名	職場体験及び図書館施設見学の受け入れ					
事業内容	職場体験や図書館の施設見学を受け入れ、図書館の仕事を理解してもらうとともに読書や図書館への興味関心を高めることで、読書活動の促進を図る。					
備考						
評価指標	1.職場体験者数			2.施設見学団体数		
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	8	↑	↑	↑	↑	10
	10	↑	↑	↑	↑	12
実績値						

事業名	移動図書館車利用説明および図書バック配布					
事業内容	小学1年生を対象に移動図書館車と図書館の利用の仕方を説明するとともに、図書収納用のバックを配布し、利用の促進を図る。					
備考						
評価指標	1.実施校数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	8校	8校	8校	8校	8校	8校
実績値						

事業名	読書通帳の発行及び活用					
事業内容	小中学生を対象に読書通帳を発行し、読書の記録を残してもらうとともに、読書意欲の向上を図る。					
備考						
評価指標	1.実施校数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	5校	↑	↑	↑	↑	16校
実績値						

事業名	テーマ本の展示・各種企画展					
事業内容	季節や祭事、話題に即した本を図書館で展示することで、来館機会を増やし、読書への興味関心を高めるとともに図書の利用促進を図る。					
備考	子ども向け展示については、月1回を基本に実施する。					
評価指標	1.実施回数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	12回	↑	↑	↑	↑	16回
実績値						

事業名	青空読書会の実施					
事業内容	絵本の読み聞かせやパネルシアターを学校で実施し、読書や図書館への親しみや関心を促すことで読書習慣の定着を図る。					
備考	小学1、2年生対象					
評価指標	1.実施校数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	8校	8校	8校	8校	8校	8校
実績値						

事業名	学習指導要領に対応した図書資料の整備					
事業内容	授業等において活用が期待される図書資料を整備し、各学校に周知を行うことで図書資料活用を図る。 また、図書資料の利用時期が重複するため、貸出しを希望する学校の調整を行う。					
備考						
評価指標	1.利用学校数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	16	16	16	16	16	16
実績値						

事業名	1日図書館司書					
事業内容	カウンター業務等の図書館業務を体験することにより、図書館の意義や仕事に対して理解を深め、図書館をより身近な存在に感じることで利用機会の拡大を図る。					
備考	小学5・6年生対象					
評価指標	1.参加者数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	5名	5名	5名	10名	10名	10名
実績値						

事業名	夏休み手芸教室					
事業内容	町立図書館での文化活動の一環として、図書館をより身近な存在に感じることで、利用機会の拡大を図る。					
備考	小学校中学年以上が対象					
評価指標	1.参加者数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	20名	20名	20名	20名	20名	20名
実績値						

事業名	各種講演会の実施					
事業内容	絵本作家の講演会や人形劇等の文化活動を実施することで、物語や読書に親しむとともに、町立図書館の利用機会の拡大を図る。					
備考	参加対象は、児童・生徒とその保護者					
評価指標	1.人形劇開催時参加者数 ※()内は、講演会開催時参加者数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	-	50名(20)	-	60名(25)	-	70名(30)
実績値						

事業名	街じゅう図書館事業					
事業内容	別海町市街地活性化計画における重点地区に建設される生涯学習センターにおいて、書籍及び雑誌を配架することで、町民の来街機会と交流の機会の増大を図るとともに、周辺飲食店等を含めた蔵書周知を行い、読書環境の多様化を図る。					
備考	参加施設は、重点地区を中心に実施する。34年度以降は、団体等の主催による実施を検討する。					
評価指標	1.参加施設数 2.本交換会実施件数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	-	-	-	3	4	5
実績値	-	-	-	2	2	2
	-	-				

【基本方針2に係る具体的な取組】

事業名	生涯学習センター図書等情報提供事業					
事業内容	別海町市街地活性化計画における重点地区に建設される生涯学習センターにおいて、書籍及び雑誌の配架、デジタルサイネージによる掲示、Wi-Fiスポットを設置することで、町民の来街機会と交流の機会の増大を図る。					
備考	定期的な購入及び本交換会を実施する。					
評価指標	1.配架書籍数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	-	-	1,000	1,500	2,000	2,000
実績値	-	-				

事業名	小学校児童用図書整備事業					
事業内容	学校規模に応じた図書標準冊数の達成に向けた整備を進めるにあたり、平成29年度時点の通常学級数を基準として、学校図書の購入を行うとともに、図書館資料を収集・整備・保存を行い、児童及び教職員の利用に供することにより、学校の教育課程に寄与し、児童の健全な育成を図る。					
備考	学校図書館図書標準については、平成5年3月29日付文初小第209号文部省初等中等教育局長発出の「学校図書館図書標準」の設定について（通知）を参照					
評価指標	1.町内小学校における図書蔵書率					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	81.5%	83.4%	85.3%	87.1%	88.9%	90.8%
実績値						

事業名	中学校児童用図書整備事業					
事業内容	学校規模に応じた図書標準冊数の達成に向けた整備を進めるにあたり、平成29年度時点の通常学級数を基準として、学校図書の購入を行うとともに、図書館資料を収集・整備・保存を行い、生徒及び教職員の利用に供することにより、学校の教育課程に寄与し、生徒の健全な育成を図る。					
備考	学校図書館図書標準については、平成5年3月29日付文初小第209号文部省初等中等教育局長発出の「学校図書館図書標準」の設定について（通知）を参照					
評価指標	1.町内中学校における図書蔵書率					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	77.5%	79.7%	82.0%	84.3%	86.5%	88.8%
実績値						

事業名	生き抜く力向上策定プロジェクト事業					
事業内容	本町の子どもたちの「生き抜く力」を向上させるため、別海型の授業・教育環境の構築を目指すため、教職員の先進地派遣及び子どもたちの主体的・対話的で深い学びの推進を図る。					
備考	読書活動の推進としては、子ども会議において学校図書の活用に向けた取組について児童生徒自身が考えた周知を展開することで、学校図書館の利用促進を図る。					
評価指標	1.子ども会議の開催数					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	2	2	2	2	2	2
実績値						

学校図書館図書標準 ※抜粋

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたものである。

ア 小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

イ 中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

事業名	ティーンズコーナー等の設置					
事業内容	読書離れの進む中高生を対象としたティーンズコーナーを設置し、年齢に即した内容の図書を提供する。また、「中学生はこれを読め!」「高校生はこれを読め」等おすすめ本についても常設展示し、利用の促進を図る。					
備考						
評価指標	1.コーナーの設置					
目標値	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	○	○	○	○	○	○
実績値						

別海町子どもの読書活動推進計画

平成 30 年 3 月 30 日

発 行 別海町教育委員会

主 管 生涯学習課 生涯学習担当

北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地

